

I 調査の概要

1. 調査期間

令和4年1月1日から令和4年12月31日まで

2. 調査種別

(1) 市町村観光動態調査

①観光入込客延べ数、②宿泊客延べ数、③外国人宿泊客延べ数

(2) 観光地点アンケート調査

3. 調査方法等

(1) 市町村観光動態調査

① 観光入込客延べ数は、次のa、bの調査による延べ数の合計により算出した。

a 観光庁 共通基準調査 (216 地点)	<ul style="list-style-type: none">・国土交通省観光庁の「観光入込客統計に関する共通基準」（観光庁共通基準）に基づいて、観光地点、行祭事・イベントの入込客数について市町村が調査を行った。・観光地点の要件は次の（ア）～（ウ）のとおり。行祭事・イベントについては、（イ）、（ウ）の要件を満たすもの。 ※ただし、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光入込客数が著しく減少し、（ウ）の要件を満たさない施設が増えたため、令和2年に基準を満たした地点については、（ウ）の要件を満たさない場合でも除外しないこととした。 なお、令和3年以降も新たに要件を満たした地点の追加は継続し、翌年以降に（ウ）の要件を満たさない場合でも除外しないこととした。（ア）非日常利用が多いこと（月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満）。（イ）入込客数が適切に把握できること。（ウ）前年の入込客数が年間1万人以上、もしくは前年の特定月の入込客数が5千人以上であること。
b 独自調査 (205 地点)	<ul style="list-style-type: none">・観光庁共通基準地点を補完する調査として、（社）日本観光協会（現在の（公社）日本観光振興協会）が刊行した「全国観光統計基準」による地点を対象として、市町村が調査を行った。

② 宿泊客延べ数及び外国人宿泊客延べ数は、県内宿泊施設（ホテル・旅館、民宿ペンション等の民営宿泊施設、ユースホステル、社会教育施設、公共の宿泊施設、キャンプ場）を対象として、市町村が施設の管理者に宿泊者数を調査し、県が独自に集計した。

(2) 観光地点アンケート調査

アンケート調査については、国土交通省観光庁が示す「観光入込客統計に関する共通基準の調査要領」に基づき休日に調査を行った外、同要領に基づき県独自で別日の休日にも追加調査を行った。

a 調査対象者　　調査期日に、以下調査対象地を訪れた観光客

調査対象地　　12 地点（東部 7 地点、西部 3 地点、隠岐 2 地点）

観光地点名	市町村名	観光地点名	市町村名
松江城	松江市	石見銀山	大田市
玉造温泉街	松江市	石見海浜公園（しまね海洋館アクアス）	浜田市
日本庭園 由志園	松江市	太鼓谷稻成神社	津和野町
松江フォーゲルパーク	松江市	国賀海岸周辺	西ノ島町
足立美術館	安来市	玉若酢命神社	隠岐の島町
出雲大社	出雲市		
道の駅キララ多伎	出雲市		

b 調査期日

令和4年 3月 13日（日）
令和4年 5月 22日（日）・令和4年 6月 5日（日）
令和4年 7月 31日（日）・令和4年 8月 21日（日）
令和4年 10月 23日（日）・令和4年 11月 13日（日） 休日7日調査

c 調査方法 各調査対象地内に調査員を配置して、聞き取り調査により実施

d 調査項目

発地（住所）、旅行回数、旅行日程、同行人数、メンバー構成、旅行のきっかけとなった情報源、利用交通機関、性別、年齢、満足度、旅行費用

e 取得枚数およびサンプル数 6,839枚（21,737サンプル）

なお、この調査での地域別の区分は以下のとおりである。

地域名	市町村名
松江地域	松江市
安来地域	安来市
雲南地域	雲南市、奥出雲町、飯南町
出雲地域	出雲市
大田地域	大田市、川本町、美郷町、邑南町
浜田地域	浜田市、江津市
益田地域	益田市、津和野町、吉賀町
隠岐地域	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

〈参考：島根県全域図〉



4. 用語の定義

主な用語の定義は次のとおりとする。

用語	定義
観光	余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、また滞在する人々の諸活動
観光地点	観光・ビジネスを問わず、観光客を集客する力のある施設又はツーリズム等の観光活動の拠点となる地点
行祭事・イベント	行祭事：地域住民の生活において伝統と慣行により継承されてきた、恒例として日を定め執り行う歴史的催し・祭り、郷土芸能等の集合 イベント：常設又は特設の会場施設において行われる博覧会、見本市、コンベンション等
宿泊客	県内に1泊以上する観光客
日帰り客	旅行日程が日帰り、又は宿泊であっても県内には宿泊しない観光客
観光入込客延べ数	観光地点及び行祭事・イベントごとに計測した入込客数を単純合計した入込客の総数。1人の観光客が複数の観光地点を訪れるとき重複して計上される。 (単位：人地点)
観光入込客実人数	観光地点及び行祭事・イベントを訪れた実際の入込客の人数。1人の観光客が1回の旅行で複数の観光地点を訪れた場合でも1人回と数える。(単位：人回)
宿泊客延べ数	1日単位でみた宿泊客の人数。1人が2泊3日する場合は2人泊と数える。 (単位：人泊)
観光消費額単価	観光入込客1人の1回の旅行における県内での観光消費額(交通費(県内)、宿泊費、土産代、飲食費、入場料等)
観光消費額	本県を訪れた観光入込客が県内で消費した金額の総額。観光入込客実人数に、観光消費額単価を乗じることで算出する。

5. 端数処理

本調査での率または値については、端数処理のため計と内訳が一致しない箇所がある。